

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	河野 亘
論文題目	英語の補文構造に関する認知言語学的研究 —エビデンシャルリティに関わる現象を中心に—		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、英語の動詞補文構造とエビデンシャルリティ（証拠性）に関わる言語現象を対象とし、認知言語学の観点から考察・分析することにより、知覚や推論と構文との関わりを探求することを目的としている。全体は6章から構成される。</p> <p>序章に続く第2章は本論文の理論的背景の導入である。エビデンシャルリティの定義および研究動向を述べ、英語におけるエビデンシャルリティをめぐる議論を整理した上で、エビデンシャル方略とみなされる現象が構文レベルで英語に見られることを提案している。さらに、本論文では動詞補文構造によるエビデンシャル方略を取り上げ分析するため、文法と語彙を連続したものとみなす認知文法や構文文法といった理論的枠組みが有用となることを論じている。</p> <p>第3章では、“He looks happy.”のように形容詞補語を伴う連結的知覚動詞構文のエビデンシャルリティや認識的意味について、経験者主語構文と対比し検討している。経験者主語構文で定形節補文を伴う事例は、推論や伝聞といった間接的なエビデンシャルリティを表すのに対し、連結的知覚動詞構文は定形節補文を伴う事例だけでなく定形節補文以外の補部をとる事例にもエビデンシャル用法が存在する。先行研究はそのような事実の記述にとどまっていたが、本研究では認知文法におけるコントロール・サイクルの理論を援用し、エビデンシャルリティに関する知覚動詞の用法の基となる認知構造を明らかにする。さらに、繰り上げ現象や非人称 it 主語構文の発達、語用論標識・評言節的事例の出現といった事実をもとに、当該構文の成立過程を構文化理論の観点から捉え直し、現代英語においてもチャンク化によりさらに構文変化が生じていることを示している。</p> <p>第4章では、“Incredible as it seems,...”のように補部が前置される complement-as 構文を取り上げ、前章で扱った連結的知覚動詞構文や seem 構文との相互作用や間主観的な構文変化について、認知言語学の観点から分析する。この構文において前置される補部にはどのような意味特性があるか、コーパスから収集したデータをアプレイザル理論に基づき分類し、共時的な分析を行った。その結果、complement-as 構文で前置される補部は否定的評価を表すという意味的傾向が顕著であることが示さ</p>			

れた。話し手の導入する発話内容が伝達を阻害する要素を含む場合、想定される聞き手の解釈をあらかじめ述べることで対処するという対人関係的・メタコメント的な機能を **complement-as** 構文が担っている点を指摘し、聞き手に対する配慮を示す構文として間主観化の観点から考察している。

第5章は、動詞 **have** の定形節補文構文の汎時的分析である。この構文は、“**I have it from a reliable source that he was shot.**”のように情報の所有者である有生名詞を主語とし情報源を前置詞句で表す **have it PP** 構文、“**Rumor has it that he was shot.**”のように情報源となる無生名詞を主語とする **have it that** 構文に大別される。本章では初期近代英語以降の事例を精緻に観察し、この構文の祖型が16世紀に見られた“**The bible hath it.**”のように、文献や書物を主語とし前方照応的な **it** を伴い、定型節補文をとらない引用構文である可能性を指摘している。この引用構文が、同じく16世紀に見られた“**Publish it that she is dead.**”のように非人称の **it** と定型節補文をとる[V it that] 構文との類推により **have it PP that** 構文の定着化に至った。一方で情報源を主語とする **have it that** 構文は“**Text has it that ...**”のように具体的な情報源からの引用を表す構文が確立した後、**rumor** や **myth** などの抽象的な情報源にも拡大するようになり、結果的に「伝聞」を表す構文へと発達したことを示している。これらの構文化において、[have it] のチャンク化が定型節補文の選択を促す重要な役割を担っていたと考えられる。以上の通時的な観察に基づき、本章はこれらの構文を参与者とセッティング、参照点構造といった認知文法概念により分析し、認知図式を示した。**have it that** 構文のほか、非人称受身構文などの英語の伝聞情報構文は、セッティング主語構文のように参与者を脱焦点化し、不特定の概念化者を含意するという点で、一種のエビデンシャル方略と位置づけられることを示唆している。

第6章は論文全体の総括と学術的意義、今後の研究への展望を述べる。認識のさまざまな様相を反映した英語の動詞補文構造をエビデンシャル方略とみなす本論文の成果から、英語でのエビデンシャルリティの研究における新たな可能性を示唆し、結語としている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、英語におけるエビデンシャル方略として動詞の補文構造に着目し、それぞれの補文構造のもつ統語的・意味的特性を認知言語学および構文文法概念を適用することにより説明した論考である。

エビデンシャルティ(証拠性)は、Aikhenvald (2004)による体系的な研究を中心に、近年特に関心を集めている領域であり、命題の表す情報の源を特定化する文法的標識がエビデンシャルとして定義されている。知覚の種類や推論・伝聞など、情報の根拠の種類をエビデンシャルによって義務的に標示する言語が存在する一方で、英語にはエビデンシャルに相当する要素がなく、本来エビデンシャルティを表さない語彙的要素が二次的に情報源を意味するよう拡張した「エビデンシャル方略」を有するに留まると一般に考えられている。本論文は、エビデンシャル方略が語彙的要素に限らず、動詞の補文構造という構文の次元においても認められるとの見方を取り、英語におけるエビデンシャルティの新たな側面を示唆する点で高く評価することができる。

本論文はエビデンシャル方略として、形容詞補語を伴う連結的知覚動詞構文、形容詞補語を前置させた **complement-as** 構文、情報源を表す **have it that** 構文の3つの構文を取り上げ、それぞれの構文がエビデンシャルティに関わる機能をもつことを述べ、共時的・通時的側面から詳細に記述と分析を行っている。共時的分析では、認知文法における認知図式やコントロール・サイクルのモデルを援用し、概念化者が知覚や推論を通じどのように情報にアクセスするかを認知的次元で表示している。通時的側面では、Traugott and Trousdale (2013)による構文化および構文変化の理論を適用し、構文の成立過程を有効に示している。史的データについても OEDをはじめとし **Corpus of Historical American English, English Historical Book Collection** といった複数のコーパスに基づき量的・質的研究がなされており、堅実な調査手法がとられている。個々の事例の分析にあたっては Visser をはじめとする主要な記述書を参照し、当該構文に関連する現象の英語史的背景を適切にふまえ、十分に吟味された分析がなされている。

本論で特筆すべき考察は第5章の **have it that** 構文である。この構文についての先行研究はいまだ限られているため、本章は **have it that** 構文に関する体系的な記述および分析として新規性の高い、価値ある内容である。情報源を主語とする **have it that** 構文、情報の所有者を主語とし情報源を前置詞

句で表す **have it PP that** 構文について、それらの構文化の通時的プロセスを事例に基づき丹念に調査している。動詞**have**が非人称の**it**を目的語とし、目的節の外置として解釈し得る構造をとるのはこの構文に限定されており、そのような統語的特異性がどのような経緯で生じたかを、関連する史的言語事実に基づいて明らかにし、妥当性の高い説明を提示している。

一方で、**have it that** 構文の認知文法による分析については検討の余地が残されている。本論文では、目的節を外置させる非人称の**it**の機能を、非人称構文の主語の**it**と同等のものと想定し分析しているが、実際には認知文法においても目的語に生じる非人称の**it**については十分に扱われていないのが実状である。英語史において非人称の**it**および目的節の外置が成立した過程を踏まえ、さらなる論証が求められる。また、**make it** のように動詞と**it**がチャンク化した事例との関連性についても注意を払う必要がある。これらの点については、申請者の今後の研究課題として取り組みが期待されるものである。

以上、本論文は英語のエビデンシャル方略として補文構造を位置づけ分析することにより、エビデンシャル研究に対し貢献をなす研究であり、個々の構文研究としても理論・記述の両面において高く評価することができる。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和元年12月5日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

要旨公表可能日： 年 月 日以降